

海外ECを活用した販路拡大・定着支援業務企画提案競技審査基準書

審査項目		審査の視点	配点	
提案者	実績	各対象国・地域での業務実績、ネットワークの充実度	10	40
		宮崎県産食品の理解や企業、産地等の支援、取扱実績	10	
		類似の業務の実績・経験（海外ECによる販路拡大）	10	
		類似の業務の実績・経験（実店舗を中心とした販路拡大）	10	
提案 内容書	企画提案内容	ターゲット国の設定は適正で、多くの市場を狙っているか。	5	55
		全体スケジュールは無理のない設定となっているか。	5	
		商談会に県内事業者が同席できる提案となっており、県内事業者へのサポート体制は十分か。	5	
		ECサイトでの販売に工夫があるか。	5	
		実店舗での販売プロモーションは充実しているか。	5	
		実店舗での販売プロモーションは、ECサイトへの誘導につながっているか。	5	
		ECサイトでの販路定着に向けた、県内事業者へのフォローは充実しているか。	10	
	業務推進に対する積極性	業務の目的達成に向けて積極性が見られるか。	5	
	業務内容の理解	業務の目的や内容を理解しているか。	5	
	業務で求められる専門知識	業務の目的達成に向けて、県産品の販路拡大に関する知識を有しているか。	5	
見積価格	経済性	（※次の方法で計算し、採点する。） ※＝5×最も低い見積額÷審査対象者の見積額	5	5
合計				100

【評価基準（5段階）】 ※下記を基準に係数を乗じた点数とする。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案

【審査方法】

- (1)委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2)全ての委員の点数を集計する。
- (3)集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4)委員の合計点数が最低基準点である240点（満点400点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5)参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である240点（満点400点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。
- (6)5者以上の申し込みがあった場合の書類選考についても、当審査基準書に基づいて実施するものとし、委員の合計点数が高い5者がプレゼンテーションに参加するものとする。